

V こども家庭支援課

1 こども家庭係

<母子保健>

(1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳の交付時に、出産や育児の質問や相談を受け、情報を提供します。
また、育児支援が必要な家族を把握し支援します。

交付総数	1,284 冊	交付時面接相談数	1,317 件
妊娠中	1,269 冊		
出産後	8 冊		
双胎・多胎（再掲）	(40 冊)		
再交付	7 冊		
外国語版（再掲）	(34 冊)		

(2) 母親（両親）教室の実施

主に初産の妊婦を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、子育てのために必要な知識や技術の学習と地域での仲間づくりを目的に実施しています。

ア 福祉保健センター母親（両親）教室

実施回数（延数）	コース（1コース4回） 延べ48回					
受講者数	内 訳	初産婦	経産婦	夫	家族	
実数		254	197	0	57	0
延数		765	634	0	131	0

イ プレパパ・プレママ講座

初めてお父さんお母さんになる人を対象に、沐浴実習（赤ちゃんのお風呂の入れ方）と胎児の成長や産後の生活についての講話などの講座を行いました。

開催日	参加人数 (組数)	開催日	参加人数 (組数)
4月23日(土)	46(23)	10月8日(土)	46(23)
5月28日(土)	46(23)	11月26日(土)	46(23)
6月25日(土)	48(24)	12月10日(土)	48(24)
7月23日(土)	46(23)	1月28日(土)	46(23)
8月27日(土)	46(23)	2月25日(土)	46(23)
9月10日(土)	46(23)	3月25日(土)	46(23)
合 計			556(278)

ウ 親になる前の支援事業

地域子育て支援拠点や地域ケアプラザで、親への移行期をスムーズに乗り切るための父親支援を中心とした啓発講座を、地域子育て支援拠点と連携して実施しました。

開催日	開催場所	参加人数（組数）
11月5日（土）	緑区地域子育て支援拠点いっぽ	18（9）
1月7日（土）	鴨居地域ケアプラザ	19（10）
3月4日（土）	長津田地域ケアプラザ	19（10）
合 計		56（29）

(3) 妊産婦健康相談・母性相談

母子保健法に基づき、妊産婦健康相談や女性の健康全般にかかわるさまざまな相談に対応しています。

相談種別	内 容	相談延べ件数	
		面接	電話
母子健康手帳交付時の相談	母子健康手帳の活用や妊娠初期の相談・保健指導	1,317	
妊産婦健康相談・母乳育児相談 4か月児健診時の母性相談	妊婦相談や産後1年未満のお母さんの身体と心の相談・卒乳までの母乳相談や育児の相談など	367	396
女性の健康相談	思春期・更年期・家族計画・不妊相談など	3	7

※母乳育児相談については、相談日（年24回）の他にも随時対応しています。

(4) 母子訪問指導事業

母子保健法に基づき、未熟児、新生児、妊産婦の訪問指導を実施しています。出生連絡票で届け出を受けた新生児・乳児と母親を対象に母子訪問指導員（助産師、保健師）による訪問指導を行っています。

<出生数等>

出生届出数 （令和4年中）	1,167
未熟児出生数 （再掲概数）	114

出生連絡票の届出数	1,155
-----------	-------

<訪問状況>

	未熟児	新生児	乳児	幼児	児童	妊婦	産婦	その他
	2,500g以下	生後28日以内	0～1歳	就学前	6～12歳			
職員訪問数 （実数）	73	190	204	62	3	18	251	2
職員訪問数 （延数）	73	190	230	82	8	25	298	2
母子訪問員 訪問数		380					380	

(5) こんにちは赤ちゃん訪問事業

平成 21 年 1 月から横浜市では「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を開始しました。生後 4 か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭に地域の訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供を行い、養育者の話を聴くことにより育児不安の軽減を図っています。

訪問員数	訪問件数
43 人	1,034 件

<乳幼児健康診査>

緑区医師会、緑区歯科医師会の協力を得て、4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児を対象に健康診査を実施し、乳幼児の健康保持増進を図るとともに、養育者の子育て支援を行います。健診の結果により、経過健診や療育相談を行います。また、健診後必要な場合は個別心理相談、心理集団指導（親子教室）を実施します。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特例対応として契約医療機関での個別委託乳幼児健康診査を 6 月まで実施しました。

(1) 4 か月児健康診査（問診、計測、診察、集団指導、個別相談）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
実施回数		19	24	21
対象者数		1,358	1,296	1,165
受診者数		1,307	1,265	1,145
受診率(%)		96.2	97.6	98.3
結果	終了	1,021	923	836
	終了以外※1	286	342	309
	要支援	124	119	98
	医療機関紹介	64	91	82
	治療中	122	172	162

※1 終了以外の内訳には、重複者を含みます。

(2) 1 歳 6 か月児健康診査（問診、計測、診察、歯科健診、集団指導、個別相談）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
実施回数		19	24	24
対象者数		1,477	1,417	1,243
受診者数		1,431	1,363	1,223
受診率(%)		96.9	96.2	98.4
結果	終了	949	899	723
	終了以外※1	482	464	500
	要支援	394	356	362
	医療機関紹介	28	24	47
	治療中	108	145	157

※1 終了以外の内訳には、重複者を含みます。

(3) 3歳児健康診査（問診、計測、診察、歯科健診、尿検査、集団指導、個別相談）

		R2年度	R3年度	R4年度
実施回数		19	24	24
対象者数		1,511	1,431	1,433
受診者数		1,458	1,383	1,397
受診率(%)		96.5	96.7	97.5
結果	終了	1,123	991	943
	終了以外※1	335	392	454
	要支援	211	241	232
	医療機関紹介	41	45	54
	治療中	119	165	236

※1 終了以外の内訳には、重複者を含みます。

(4) 事後健診の実施状況

ア 経過健診

乳幼児健康診査や電話相談・訪問活動等で把握した発育・発達の遅れ等について専門医師の診察と相談を行っています。

		R2年度	R3年度	R4年度
開設数		12	12	12
受診者数	実数	83	81	67
	延数	98	91	80
年度末の状況 ※1	終了	73	70	54
	経過健診の継続	5	4	3
	4か月療育相談	1	1	1
	保健師による電話・訪問等	0	1	2
	医療機関紹介	4	5	6
	その他	0	1	2

※1 年度末の状況の内訳には、重複者を含みます。

イ 4か月療育相談

4か月児健診や乳幼児訪問等で把握された乳幼児で、運動発達への心配があり、療育等が必要な児に対して、横浜市北部地域療育センター（以下「療育センター」という。）から派遣された医師や理学療法士の専門的なアドバイスを行うとともに、必要時には療育センターへの紹介を行っています。

		R2年度	R3年度	R4年度
開設数		10	10	10
受診者数	実数	19	19	18
	延数	29	26	30
年度末の状況	終了	14	11	11
	4か月療育相談継続	0	1	3
	保健師による電話・訪問等	0	0	0
	療育センターへの紹介	3	6	2
	医療機関への紹介（北療除く）	1	1	1
	その他（転居等）	1	0	1

ウ 1歳6か月児療育相談

ことばが遅い、多動等の相談に対して、療育センターから派遣された医師や心理士、ソーシャルワーカーが、発達評価や育児のアドバイスを行い、療育の必要な児に対しては適切な療育機関や地域訓練会・保育園等の紹介を行っています。

＜令和4年度状況＞

実施回数	受診者 実人数	受診者の年度末状況		
		終了	療育センター紹介	個別心理
4	3	0	1	2

エ 個別心理（幼児相談）

乳幼児健診や養育者からの相談等から把握した、ことばや発達上及び保育上の問題をもっている児を対象に、発達相談員による発達相談、育児指導を行っています。

		R2年度	R3年度	R4年度	
開設数		112	114	100	
受診者数	実数	205	246	234	
	延数	274	318	294	
受診者の 年度末 状況	終了 以外の者 ※1	心理個別	84	73	77
		療育センター (療育相談含む)	70	114	103
		保健師フォロー	2	6	5
		その他	6	4	0
	終了	心配解消	18	15	14
		発達適応	24	32	33
		転居	1	2	2

※1 終了以外の者の内訳には、重複者を含みます。

＜令和4年度 新規相談者 185人 内訳＞※2

初回相談時年齢	人数	相談動機	人数
0歳～2歳5か月	52	1歳6か月児健診	31
2歳6か月～2歳11か月	20	3歳児健診	53
3歳0か月～3歳5か月	54	こども家庭支援相談	86
3歳6か月～3歳11か月	23	転入	2
4歳～	36	その他	13

オ 集団心理指導（親子教室）

1歳6か月児健診後の要観察中の親子を中心に、集団での遊びの体験を通し養育者の保育意識の向上、児の発達を促す援助を行っています。（1コース 6回）

		R2年度	R3年度	R4年度
開設数		1コース(8回)	1コース(8回)	2コース(12回)
参加組数	実数	7	6	15
	延数	56	43	77
終了時の状況 ※1	心理個別	7	6	13
	療育センター (療育相談含む)	0	0	4
	保健師フォロー	0	0	2
	3歳児健診	0	0	0
	その他	1	0	10

※1 終了時の状況の内訳には、重複者を含みます。「その他」地域訓練会見学・導入

<歯科保健>

緑区歯科医師会の協力を得て、健康保持増進のため、乳幼児健康診査にあわせて歯科健診を実施しています。また、1歳6か月児健診でむし歯発生のリスクが高い子どもを対象に、3歳児まで継続的に健診及び保健指導を行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になった回があります。

(1) 1歳6か月児歯科健診

		R2年度	R3年度	R4年度
受診者数		1,265	1,326	1,182
受診率 (%)		85.6	93.6	95.1
一人平均生歯数		13.7	13.9	13.5
むし歯 有りの者	人数	12	6	5
	割合 (%)	0.9	0.5	0.4
むし歯の 本数	総本数	36	26	16
	一人平均本数	0.03	0.02	0.01
不正咬合		118	119	101
軟組織異常		255	246	227
その他の所見		131	138	120

(2) 3歳児歯科健診

		R2年度	R3年度	R4年度
受診者数		1,345	1,325	1,368
受診率 (%)		89.0	92.6	95.5
むし歯 有りの者	人数	105	90	66
	割合 (%)	7.8	6.8	5.0
むし歯の 本数	総本数	308	270	243
	一人平均本数	0.2	0.2	0.18
不正咬合		216	192	252
軟組織異常		116	101	133
その他の所見		201	191	190

(3) 1歳6か月児歯科健診事後指導

1歳6か月から3歳まではむし歯の急増期にあたるため、健康な口腔の維持を目的として、1歳6か月児健診受診者にむし歯活動性試験を実施するとともに、特にむし歯感受性の高い者を対象に重点的に歯科健診・保健指導を行っています。

	対 象	時 期	内 容	実施回数	人数
むし歯予防と 歯みがき教室	1歳6か月健診時に ①むし歯を保有している児 ②近い将来むし歯になる可能性 の高い歯を保有している児 ③むし歯活動性試験の結果判定 が2+以上の児	1歳6か月健診後 1～2か月頃	むし歯予防に 関する講話 歯みがき実習	12回	63組
経過歯科健診	むし歯予防と歯みがき教室受講者	上記教室受講後3歳 まで定期的実施	歯科健診 歯みがき実習	15回	132人

<むし歯活動性試験（カリオスタット）実施状況>

評価指数	R2年度	R3年度	R4年度	
事後 指導 対 象	3+	10	1	0
	2.5+	12	17	24
	2+	101	146	169
	小計	123	164	193
	割合(%)	11.9	13.4	16.3
	1.5+	136	259	319
	+	206	327	320
	±	329	359	233
	-	239	114	117
合 計	1,033	1,233	1,182	

※ 7段階判定で、3+評価が最もむし歯感受性が大きくなります。

(4) 妊産婦歯科相談

実施回数	個別指導数
12回	2人

(5) 乳幼児歯科相談

実施回数	個別指導数
12回	78人

(6) 歯科衛生教育（母親教室）

回 数	延人数
12回	206人

(7) 歯つつ1歳児（個性ある区づくり推進費事業）

養育者が子どもの口腔に関心を払う時期をとらえ、「健康な口腔を保つこと」の必要性を理解し、生活の中で活かせるようになることを目的とした体験学習会を開催しました。

開催数	参加組数（人数）
15回	79組（161人）

<児童福祉>

(1) 母子生活支援施設

18歳未満の児童がいる母子世帯がいろいろな事情から子どもを育てる上で環境面、生活面などで援助を必要としている場合に入所し、安心して自立に向けた生活が営まれるようにつくられた施設です。

入所や緊急一時入所の相談、施設入所に向けての調整を行います。また、施設と連携して入所世帯の相談等に応じます。

様々な家庭の事情から当面の行き場を失った母子について、緊急に必要な保護や援助を行うとともに、生活に必要な資金や品物も援助しています。

入所件数	1件
------	----

(2) 助産施設

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的な理由により、入院助産を受けることができないときに、その妊産婦に助産施設で出産できるようにします。

利用者は原則として、前年分の市民税非課税以下の世帯に限られます。

入所件数	4件
------	----

(3) 母子父子寡婦福祉資金貸付

母子父子家庭の生活の安定と向上のために母子父子福祉資金・寡婦福祉資金の貸し付けや生活相談に応じています。

※母子父子：配偶者のいない20歳未満の児童を扶養している方

※寡婦：配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方

<母子父子及び寡婦福祉資金貸付件数>

資金の種類	内 容	貸付件数	
		母子父子	寡婦
修学資金	高等学校・大学等に修学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金	11	0
就学支度資金	高等学校・大学等及び修学施設の入学入所にあたって必要な資金	0	0
技能修得資金	自ら事業を開始し又は会社等に就職するために必要な知識技能の資格取得に必要な資金	0	0
転宅資金	住居を移転するために必要な、住宅の賃貸等に際し、必要な資金	0	0
修業資金	事業を開始し、又は就職するために必要な知識、技能を修得するのに必要な資金	0	0
合 計		11	

※実績のあった資金のみ掲載

(4) 母子家庭等就労支援事業

児童扶養手当受給者等の自立を促進するため、横浜市母子家庭等就業・自立支援センターに就労相談を行う母子就労支援員を配置し、区福祉保健センターと協力して就労・自立支援を実施しています。(生活保護受給者は除く。)

相談者数 (区を通じて相談した方のみ)	7人
---------------------	----

<障害児支援>

障害のある児とその家族が地域で安心してすこやかな生活を送れるように、相談や障害者総合支援法、児童福祉法に基づいた障害福祉サービスの支給決定等の支援を行っています。

(1) 知的障害児福祉

療育手帳（愛の手帳） 所持者数(3月31日現在)	760人
-----------------------------	------

(2) 身体障害児福祉

身体障害者手帳 所持者数(3月31日現在)	129人
--------------------------	------

(3) 障害児通所支援

障害児通所支援数	730件
うち、 放課後等デイサービス	547件

(4) 障害者総合支援法等

日常生活用具の給付・貸与	164件
補装具の交付	111件
住環境整備の助成	0件

<手当関係>

<支給件数>

手当名称	支給対象・期間	R2年度	R3年度	R4年度
児童手当	中学校修了前の子どもを養育している方（所得制限あり）日本国籍がなくても、住民登録をしていれば、原則として対象となります。 （申請の翌月分から15歳になった最初の3月分まで）	22,249	22,048	19,855
児童扶養手当※	父母の離婚・死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳未満）について手当を支給します。（所得制限あり） （公的年金給付を受けている人は受給額に応じて手当の一部または全部が支給停止になります。）	1,154	1,275	1,221
特別児童扶養手当	20歳未満の障害児を養育する保護者に、障害の程度に応じて支給します。（所得制限あり）	385	388	353
障害児福祉手当	20歳未満の重度障害児で常時介護を必要とする場合に支給します。（所得制限あり）	100	100	117

※児童扶養手当支給件数は各年度の現況届出数

<医療給付事務>

母子保健法、児童福祉法及びその他関係法規に基づく各種の医療給付制度について申請書の受理、医療券の交付を行います。

制度名	対象疾病など	対象範囲	R4年度 給付件数
未熟児養育医療 給付	出生体重が2,000g以下、又は発育未熟で入院療養が必要な0歳児が指定医療機関で治療する場合	新生児	26
自立支援医療 （育成医療）給付	肢体不自由・心臓疾患・先天性内臓疾患・視聴覚障害・音声言語障害などの障害があり指定医療機関で治療する場合	18歳未満	4
結核児童療育 医療給付	結核にかかっている児童が国の指定する医療機関に入院した場合。また学習や療養生活に必要な物品の無料支給	18歳未満	0
小児慢性特定 疾病医療給付	悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患、皮膚疾患など。自己負担あり	20歳未満 新規申請は 18歳未満	200

<特別乗車券等に関する事務>

児童扶養手当受給世帯、障害児等に対して、福祉特別乗車券など各種の交通手段への補助制度があります。

<児童扶養手当受給世帯>

補助制度	R2年度	R3年度	R4年度
福祉特別乗車券（新規申請）	208	158	144
J R通勤定期券の割引	151	114	124

<障害児等>

補助制度	R2年度	R3年度	R4年度
福祉特別乗車券（新規申請）	70	70	92
在宅重度障害者福祉タクシー利用券（新規申請）	13	12	10
有料道路障害者割引	109	81	106
障害者自動車燃料券（新規申請）	—	23	19

<子育て支援事業>

(1) 赤ちゃん教室

初めての赤ちゃん（0歳児）と養育者を対象に、月1回程度、自治会館などで赤ちゃん教室を開催しています。親子遊びや育児相談、参加者同士の交流、情報交換を行っています。（14会場）

	地区名	会場	実施回数	参加数
	東本郷1～6丁目、東本郷町	県営東本郷団地集会所	9	60
	鴨居1～7丁目、鴨居町、竹山	鴨居地域ケアプラザ	9	160
	白山	白山地区センター	9	85
	台村町、森の台	森の台小コミュニティハウス	9	98
※	中山、寺山町、上山	中山自治会館	9	133
	中山、寺山町、上山	中山地域ケアプラザ	9	146
	青砥町、小山町、北八朔町、西八朔町	山下地域交流センター	9	70
	三保町	三保町自治会館	9	118
	十日市場町、新治町	地域子育て支援拠点「いっぽ」	9	121
	霧が丘	霧が丘地域ケアプラザ(霧の里)	9	113
	長津田（奇数月生まれ）	長津田地域ケアプラザ	9	168
	長津田町、いぶき野、 長津田みなみ台1,2,3,7丁目	御前田自治会館	9	100
	長津田みなみ台4,5,6丁目	プリマシティ管理棟	9	78
※	長津田（偶数月生まれ）	長津田地域ケアプラザ	9	191
	合 計（※印は、委託）		126	1,641

(2) 子育て支援者事業

子育ての身近な相談役として「子育て支援者」を委任し、区内の地区センター等において、子育て相談と地域の子育てグループの支援を行っています。(11会場)

	実施回数	相談者数	相談件数	来所者数	1回平均来所者数
白山地区センター	48	205	274	971	20
中山地区センター(火曜日)	49	173	238	754	15
中山地区センター(金曜日)	49	216	329	960	20
十日市場地区センター	46	77	89	334	7
長津田地区センター	48	244	307	769	16
サンクタスシティ長津田みなみ台	49	194	226	981	20
森の台小コミュニティハウス	50	151	215	760	15
いぶき野小コミュニティハウス	47	57	98	141	3
鴨居地域ケアプラザ	49	198	262	874	18
長延寺	48	60	83	347	7
プリマシティ	47	78	89	646	14
計	530	1,653	2,210	7,537	

(3) 産前産後ヘルパー派遣事業

妊娠中または出産後5か月未満で心身の不調等により子育てに支障がある、あるいは、多胎児を出産後1年未満で家事や育児の負担の軽減を図る事業です。

利用件数	82
------	----

(4) 産後母子ケア事業

産後育児について不安がある場合、母子でショートステイまたはデイケアを利用し、アドバイスを受けながら産後の育児について学ぶことができる場です。

訪問型母乳相談は、外出が困難な状況にある母子を対象に、居宅にて母乳や育児の支援を行う事業です。

ショートステイ件数	デイケア件数	訪問型母乳相談
51	50	57

(5) 育児支援家庭訪問事業

児童の養育について支援が必要な家庭で、積極的に養育者自らが様々な支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、訪問による支援を実施しています。

対象者数	延訪問回数
11人	179回

(6) ファミリーサポートクラス事業

育児不安を軽減し、児童虐待に至らず安心して子育てができることを目的にグループミーティングを実施しています。

実施回数	参加世帯数	延数
22回	13世帯	82人

(7) ママのハートバランス事業

ファミリーサポートクラスのような「グループ」への参加になじめない方や、より個別に対応することが求められる方を対象に、個別の心理相談を実施します。

実施回数	個別相談数（参加者数）
16回	21人

(8) 一時託児事業

乳幼児健診や区事業開催時に、保育ボランティアによる一時保育を実施しています。

また、ボランティアを育成するため研修を実施します。

一時保育事業数	保育ボランティア延数	保育乳幼児数	分離型保育	見守り型保育
203回	506人	4,562人	195人	4,367人

(9) こども家庭相談

こども家庭支援課の保健師、助産師、社会福祉職が、原則0～18歳の子どもや認否とその家族などの保健や福祉に関する様々な相談や困りごとに電話、または面接で対応・支援します。

<R4年度主な相談内容>

主な内容	令和4年度
障害相談	2,711
ひとり親相談	1,089
保健相談【基本的な生活】	105
保健相談【医療】	78
保健相談【育児・しつけ】	315
育成相談（性格行動、不登校）	53
養護相談	104
非行・ぐ犯相談	3
ひきこもり相談	4
その他の相談	261

(10) 思春期事業

思春期講座

胎児の成長や出産、いのちの大切さについての講座、沐浴人形抱っこ体験や妊婦体験を実施しました。

会場	実施回数	参加者
霧が丘学園	1回	中学3年生 96人
東鴨居中	1回	中学3年生 158人

(11) 緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」

地域での子育て支援を推進するため、子育て中の人だけでなく子育て支援をしている人にも利用していただく施設です。以下の7つの事業を中心に子育て支援事業を行っています。

ア 乳幼児等の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供【親と子の居場所事業】

イ 子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること【子育て相談事業】

ウ 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること【情報収集・提供事業】

エ 子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること【支援者ネットワーク事業】

オ 子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること【人材育成・活動支援事業】

カ 地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進に関すること

【横浜市子育てサポートシステム区支部事務局運営事業】

キ 子育てに関する個別相談に応じ、家庭状況やニーズに合った支援制度等の案内、選択の支援、関係機関への仲介等により、制度・施設等の円滑な利用を支援すること【利用者支援事業】

〈利用実績〉

	事業名	R2年度 (延べ人数)	R3年度 (延べ人数)	R4年度 (延べ人数)
ア	親と子の居場所	3,524	5,187	5,764
イ	子育て相談	137	156	173
ウ	情報収集・提供	1,237	423	499
エ	支援者ネットワーク	390	479	500
オ	人材育成・活動支援	142	308	395
カ	子育てサポートシステム	227	337	531
キ	利用者支援事業	219	319	458

※利用者支援事業は、平成28年1月26日から事業開始。

(12) 親と子のつどいの広場

未就学児の親子が一緒に遊んだり、親同士の交流、情報交換、子育ての相談などができる場です。

親と子のつどいの広場	R2年度 (延べ人数)	R3年度 (延べ人数)	R4年度 (延べ人数)
みどりっこ親子の居場所 はなまる	1,862	3,106	3,712
ながつた パオパオ	2,637	2,426	3,526
つどいの広場 みらいポケット	1,300	2,294	2,782

2 こどもの権利擁護担当

＜女性福祉＞

女性福祉相談事業

配偶者や身近な人からの身体的・心理的等の暴力、その他家庭生活のご相談等、女性の抱えるさまざまな問題について相談をお受けしています。

＜児童虐待防止法等＞

(1) 要保護児童対策地域協議会 緑区実務者会議（児童虐待防止連絡会）

児童虐待の防止のため、区内の児童福祉・子育て関係機関の相互の連携を強化するとともに、区における実務者のネットワーク活動を充実させることを目的とし、学校、保育所、幼稚園、民生委員・児童委員、主任児童委員、医療機関、警察等の要保護児童の支援に携わる実務者で構成する緑区実務者会議(代表者会議・エリア別会議)を開催しています。

令和4年度は、関係機関の区の代表者レベルの構成員からなる代表者会議を年1回開催しました。身近な地域の実務を担う関係者を対象にしたエリア別連絡会は、東本郷エリア、長津田エリア、鴨居エリアの3か所で開催しました。

また、学校・保育所訪問等にて連携強化を図り、関係機関のネットワークづくりを推進しました。

種別	回数(回)	参加者数(人)
代表者会議	1	21
エリア別連絡会	3	53
学校訪問	47	218
保育所訪問※	10	17

※一部幼稚園含む

(2) 要保護児童対策地域協議会構成員向け研修

回数(回)	参加者数(人)
6	130人

(3) 児童虐待予防普及啓発

- ・11月の児童虐待防止推進月間
広報よこはま緑区版に特集記事を掲載し、しつけと虐待の違いや相談先の紹介をしています。また、緑区役所1階エレベーター前・イベントスペースへのパネル展示を行いました。
- ・毎月5日の子供虐待防止推進の日
緑区役所入口にのぼり旗を立て、相談先の案内のためのチラシや啓発グッズの配布を行いました。

3 保育担当

＜保育所等利用申請に関する事務＞

児童福祉法、子ども・子育て支援法及びその他関係法規に基づき、保育所等（認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、認定こども園（保育利用））の利用希望者に対する、給付認定事務と、利用調整事務を行います。

また、子ども・子育て支援新制度の対象となる幼稚園についても、利用希望者に対する給付認定事務を行います。

(1) 保育所等の定員

ア 認可保育所

0～5歳児の児童を対象に、保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を日中保育できなかつたりするときに、保護者に代わって保育する児童福祉法に基づく施設です。

＜施設数及び定員＞

	公立			私立			計		
	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度
施設数	4	4	3	39	39	39	43	43	42
定員	411	411	339	2,892	2,888	2,913	3,303	3,299	3,180

イ 小規模保育事業

0～2歳児の児童を対象に、保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を日中保育できなかつたりするときに、保護者に代わって保育する事業です。定員が6～19人と比較的小規模な環境で、きめ細かな保育を実施します。

＜施設数及び定員＞

	R2年度	R3年度	R4年度
施設数	14	14	15
定員	188	190	202

ウ 家庭的保育事業

0～2歳児の児童を対象に、保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を日中保育できなかつたりするときに、保護者に代わって保育する事業です。家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を実施します。

＜施設数及び定員＞

	R2年度	R3年度	R4年度
施設数	2	2	2
定員	7	7	7

エ 認定こども園（保育利用）

0～5歳児（※）の児童を対象に、教育・保育を一体的に行う施設で、「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」と「地域における子育て支援を行う機能」を備える施設です。

認定こども園は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つに分類されており、緑区には幼稚園型認定こども園（3歳から利用開始）が2園あります。

※令和4年度時点で緑区内には幼稚園型認定こども園のみのため、0～2歳児の児童の預かりは行っていません。

<施設数及び定員>

	R2年度	R3年度	R4年度
施設数	2	2	2
定員	40	40	40

(2) 保育所等の利用申請状況

＜申請状況＞※令和2年度集計分より、転園申請を含みます。

令和5年度（令和5年4月1日現在）								過年度申請者数		
年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	R2年度	R3年度	R4年度
申請者数	304	459	171	133	37	21	1,125	1,163	1,154	1,113

＜利用状況＞

令和5年度（令和5年4月1日現在）								過年度利用決定者数		
年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	R2年度	R3年度	R4年度
新規利用決定者数	274	345	103	93	22	10	847	845	840	823
障害児審査件数	0	1	1	2	0	0	4	14	4	2

(3) 横浜保育室

児童福祉法による認可を受けていない保育施設ですが、市民の方が安心して預けられることと、利用しやすい施設であることを目指し、横浜市が独自に保育料・保育環境・保育時間等に一定の基準を設け、それらの基準を満たす施設を横浜保育室として認定し、助成しています。対象は、生後57日以上3歳未満。入所は、保護者が直接施設に申し込み、施設と直接契約となります。

	R2年度	R3年度	R4年度
施設数	2	2	2
定員数（人）	65	72	72
利用者数（人）※	72	64	71

※ 利用者数には、定員外保育児童数を含む。

(4) 子ども・子育て支援新制度対象幼稚園（認定こども園（教育利用）を含む）

幼稚園は、3歳児から小学校就学前の幼児が幼児期に必要なさまざまな教育を受け、小学校以降の学習の基盤を培うことを目的とした学校教育法に基づく施設です。そのうち、子ども子育て支援新制度の対象となる幼稚園については、利用希望者に対して、給付認定決定通知書を交付しています。

＜利用状況＞

令和5年度（令和5年4月1日現在）				
施設数	9			
年 齢	3歳	4歳	5歳	計
利用者数	390	449	496	1,335

＜待機児童対策＞

待機児童を解消するために、必要な保育施設の整備を行うほか、お子さんの預け先に関する相談など、保育・教育コンシェルジュによるきめ細かな支援を行います。

＜待機児童数及び保留児童数＞ ※各年度 4月1日現在

	R3年度	R4年度	R5年度
待機児童数（人）	1	0	0
保留児童数（人）	140	172	154

<保育・教育コンシェルジュ相談件数>

		R2年度	R3年度	R4年度
相談件数		1,721	3,491	2,229
アフターフォロー件数		1,405	1,730	1,569
出張講座	回数	8	12	14
	人数	37	77	163

<教育・保育施設に関する運営指導・監査・立入調査>

児童の身体的、精神的、社会的な発達のために必要な生活水準の確保、安全の確保、児童の福祉と教育・保育の質の向上と維持のため、施設及び事業者に対して運営指導、助言を行います。

また、乳幼児の安全確保や福祉の向上のため、横浜保育室及び認可外保育施設に対して、立入調査を行います。施設の運営状況の実態を把握し、調査結果に基づく改善指導を通じて適正な保育内容及び保育環境の確保・向上を図ることを目的としています。

<立入監査実施件数>

	R2年度	R3年度	R4年度
横浜保育室	0(2)	1(1)	2
認可外保育施設	5(11)	15(1)	6(11)

※1 令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から立入調査と書面調査を実施。()内の数字は書面調査実施数。

<保育所地域子育て支援事業>

(1) **市立保育所での子育て支援**※「―」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
市立保育園が主体となってイベントの開催や、育児や保育園に関する情報を提供するなど地域の子育て支援を行います。

<あつまれ！みどりっこまつり> (単位：人)

	R2年度	R3年度	R4年度
参加者数	—	—	920
内容等		ミドリン体操の作成・YouTube公開	公園8か所、保育施設等21か所でミドリン体操同時実施

<市立保育所園庭開放利用児童数> ※1か月平均 (単位：人)

	R2年度	R3年度	R4年度
鴨居保育園	108	82	62
長津田保育園	120	105	47
十日市場保育園	1	8	18
竹山保育園	6	5	

<市立保育所育児相談件数> (単位：件)

	R2年度	R3年度	R4年度
鴨居保育園	742	513	852
長津田保育園	412	247	512
十日市場保育園	41	58	213
竹山保育園	127	50	

<市立保育所育児講座参加者数> (単位：人)

	R2年度	R3年度	R4年度
鴨居保育園	74	68	200
長津田保育園	172	103	282
十日市場保育園	—	9	10
竹山保育園	—	6	

<市立保育所交流保育参加者数> (単位：人)

	R2年度	R3年度	R4年度
鴨居保育園	—	—	—
長津田保育園	—	—	—
十日市場保育園	—	—	9
竹山保育園	—	—	

<離乳食ランチ交流事業 参加組数> ※平成28年度から事業開始 (単位：組)

	R2年度	R3年度	R4年度
鴨居保育園	—	—	—
長津田保育園	—	—	—
十日市場保育園	—	—	—
竹山保育園	—	—	

(2) 私立保育所での子育て支援

ア 子育てひろば私立常設園

【概要】専任の従事者を配置し、育児講座・交流保育を合わせて年 12 回以上、施設の地域開放を週 3 日以上、育児相談を週 5 日以上実施している私立の保育所です。

【実施園】小学館アカデミーなかやま保育園（平成 28 年 3 月に指定）

イ 子育てひろば私立非常設園

【概要】育児講座・交流保育を合わせて年 3 回以上、施設の地域開放を年 30 回以上又は、育児講座・交流保育を合わせて年 6 回以上、施設の地域開放を年 12 回以上実施している私立の保育所です。

	メニュー 1	メニュー 2
実施内容	・ 育児講座、交流保育 合わせて 3 回以上／年 ・ 施設の地域開放 30 回以上／年	・ 育児講座、交流保育 合わせて 6 回以上／年 ・ 施設の地域開放 12 回以上／年
実施園	明日葉保育園長津田園 バオバブ霧が丘保育園 中山こども園 長津田こども園 十日市場こども園 そよかぜ保育園 太陽の子 長津田北保育園 わらべうた中山保育園	青砥どんぐり保育園 福澤保育センター 小山保育園 やまゆり中山保育園 森の台保育園 鴨居こども園 スターチャイルド《中山ナーサリー》 おひさますまいる保育園 グローバルキッズ十日市場園 スターチャイルド《長津田ナーサリー》 スターチャイルド《鴨居ナーサリー》 太陽の子 鴨居駅前保育園 にじいろ保育園中山 ヴィラ十日市場こども園

(3) 市立保育所・私立保育所共通の子育て支援

ア 「赤ちゃんの駅」事業

【概要】地域の親子が気軽に利用できる授乳・調乳・おむつ替え・休憩等ができるスペースを、市立保育所等に設置しています。必要に応じて、保護者の育児不安等へも対応することにより、子育ての孤立化を防ぎます。今後も民間保育園等の協力を得ながら、実施施設を増やしていきます。

【実施園】緑区内 全 49 か所（令和 5 年 3 月 31 日現在）

イ 地域の子育て支援事業実施施設連絡会

【概要】地域の子育て支援実施園が情報共有し連携を深めていくための連絡会を開催し、他施設の事例を共有することで、地域子育て支援の充実を図ります。参加主体は、公立・民間の保育園、幼稚園、地域子育て支援拠点で構成されています。

※令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

4 学校連携・こども担当

<放課後児童健全育成に関する事業>

小学生が放課後を楽しく安全に過ごせる居場所として、2種類の場合があります。各小学校に設置されている「放課後キッズクラブ」と、地域で運営されている「放課後児童クラブ（いわゆる「学童保育」）」です。

< 2種類の施設の比較 >

令和4年4月1日現在

	放課後キッズクラブ	放課後児童クラブ(補助対象)
役割	「遊びの場」+「生活の場」	「生活の場」
開設時間	① 放課後～16時(わくわく【区分1】) ② 放課後～17時(すくすく【区分2A】) ③ 放課後～19時(すくすく【区分2B】) ※すくすく【区分2】は留守家庭児童 ※土曜:8時30分～ 長期休業期間:8時00分～	放課後～19時 ※クラブによって時間延長有
参加料	① 無料 ② 月額 2,000円 ③ 月額 5,000円	平均保育料 17,000円/月 (おやつ代別) (令和4年4月時点)
利用料	保険料:800円/年以内 おやつ代(実費程度)	
運営主体	法人	運営委員会 又は 法人(営利法人を除く)
施設数	16か所 (市内338か所) ※各小学校の施設内で実施	11か所 (市内222か所)

<放課後児童クラブ（補助対象外）>

放課後児童健全育成事業の届出のあった事業所 区内1か所

放課後児童健全育成事業に関して、以下のような事務を行っています。

(1) 補助金の支給

放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブに対して、運営費の補助を行っています。

＜運営費の補助対象施設数＞ 令和4年4月1日現在

	R2年度	R3年度	R4年度
放課後キッズクラブ	16	16	16
放課後児童クラブ	11	11	11

(2) 放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブに対する立入調査

補助対象事業が適切に実行されているか、交付した補助金が適正に管理・執行されているかを確認するため、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブに対する立入調査を実施しています。

＜訪問調査実施実績＞

	R2年度	R3年度	R4年度
放課後キッズクラブ	7	4	5
放課後児童クラブ	4	6	5

<学校・家庭・地域連携事業>

青少年の健全育成等を図るため、区内の7中学校区における学校・家庭・地域連携事業実行委員会が実施している様々な青少年育成活動を支援します。

(1) 青少年の健全育成等を図る活動への支援

区内の7つの中学校区で、青少年の健全育成等を目的とした様々な活動が行われています。緑区はその活動に対し、補助金を交付しています。

※ 補助金交付額：1中学校区につき17万円を上限とする額

<令和4年度の各中学校区における主な事業>

中学校区名	主な活動内容
鴨居中学校区	花いっぱい運動、朝のあいさつ運動など
霧が丘中学校区	職業講話、美化活動、パトロールなど
田奈中学校区	パトロール、問題行動防止事業、三食朝ごはんコンクールなど
十日市場中学校区	小中研修会、パトロール、職業講話など
中山中学校区	花いっぱい活動、小中交流会、ボランティア清掃など
東鴨居中学校区	福祉体験学習、職業講話、市民の森等のクリーンアップ活動など
緑が丘中学校区	合唱による交流事業、緑化ボランティアなど

(2) 緑区学校・家庭・地域連携事業推進協議会の開催

青少年の健全育成等を目的として実施される学校・家庭・地域連携事業を効果的に推進するため各校区の間で取組を共有し、活動の推進を図るための意見交換を行います。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止